

平成27年度 事業計画書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

一般財団法人 財団せせらぎ

1. 平成27年度基本方針

昨年度(平成26年度)は、合計27の個人および財団に対して助成金を支給したが、その募集過程や支給対象者の選考過程を通じて、多くの知見を蓄積し、また人脈を広げることができた。今年度は、その知見と人脈をフル活用し、社会に貢献する多様な活動の芽の発掘と支援をさらに充実させることを基本方針とする。

2. 調査事業

全役員および過去の支給対象者の人脈を活用して、支援、助成の対象となるさまざまな個人、団体を発掘する。また、昨年度果たせなかった「健康・医療分野」および「文化・芸術分野」の専門委員(評価委員)を任命するよう努める。

3. 支援、助成事業

当財団の理念に合致すると認められた個人または団体に対し、専門委員(評価委員)にも諮った上で、助成金を支給する。昨年度の支給対象者の選考および支給額の検討を通じて、一定の選考基準を設けることができたので、本年度は当該選考基準のさらなる精緻化、適正化に努める。

4. 情報提供事業

財団ホームページにおいて、支援、助成対象者の提出する成果報告書を逐次掲載するとともに、「事務局だより」を写真等のビジュアルを含めて定期的に更新することにより、当財団の理念および活動状況を広く世に伝える。

以上